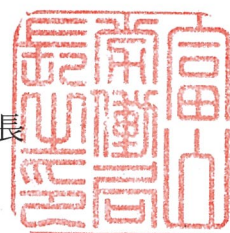


富労発基 1125 第5号
令和7年 11月 25日

関 係 各 位

富 山 労 働 局 長



令和7年度「冬季無災害運動」の実施について（協力依頼）

日頃より労働行政の各種業務運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、富山県内においては、冬季に路面の凍結による「転倒」などの労働災害のリスクが高まる状況にあることから、当局では、別添の実施要綱に基づき、令和7年度「冬季無災害運動」を実施し、冬季特有の労働災害のリスクとその防止対策を広く周知することにより、冬季における労働災害防止対策の徹底を図ることとしています。

つきましては、貴機関・団体におかれましても、同封したポスター・リーフレットを御活用いただき、この取組の展開に特段の御配意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、リーフレットにつきましては、当局HPへ掲載しておりますので、適宜御活用ください。

【富山労働局 HP】 <https://jsite.mhlw.go.jp/toyama-roudoukyoku/home.html>



【担 当】

富山労働局健康安全課〔川倉, 小森〕
〒930-8509 富山市神通本町 1-5-5
電話:076-432-2731

令和7年度「冬季無災害運動」実施要綱

令和7年11月
富山労働局

富山県内においては、冬季に路面の凍結による「転倒」などの労働災害のリスクが高まる状況にあることから、下記により、令和7年度「冬季無災害運動」を実施し、冬季特有の労働災害のリスクとその防止対策を広く周知することにより、冬季における労働災害防止対策の徹底を図る。

記

1 期 間

令和7年12月1日から令和8年2月28日まで

2 主唱者

富山労働局、富山・高岡・魚津・砺波労働基準監督署

3 実施者

富山県内の各事業場

4 主唱者の実施事項

- (1) 労働災害防止団体等に対する協力要請
- (2) ポスター・リーフレットの作成及び配付
- (3) 富山労働局ホームページ及び関係機関・団体の機関・広報誌等を活用した広報
- (4) 集団指導及び監督・個別指導時における指導

5 実施者の実施事項

- (1) 凍結路面や積雪等による「転倒」災害防止対策の徹底
- (2) 雪下ろし中における屋根からの墜落及び除雪中の用水路へ転落等の「墜落、転落」災害防止対策の徹底
- (3) 除雪機等による「はさまれ、巻き込まれ」災害防止対策の徹底
- (4) 凍結路面での車のスリップ等による「交通事故」防止対策の徹底
- (5) その他、大雪・低温等の気象情報や交通情報等の収集及び関係労働者への周知徹底

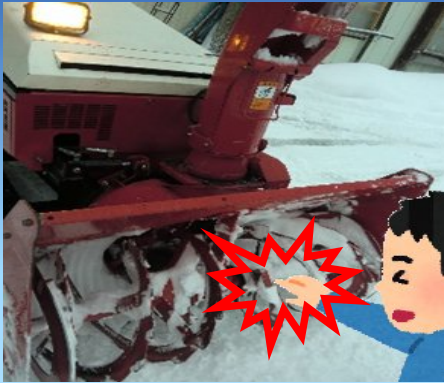
冬季無災害運動

推進中!

～ 目指そう冬季災害ゼロ ～

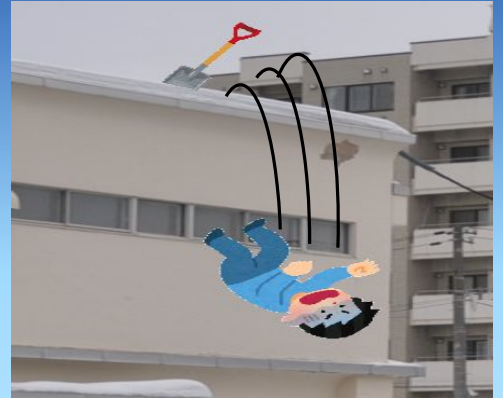
取組
期間

令和7年12月1日
～ 令和8年2月28日



除雪機の回転部(オーガ)との接触

ここに
注意!



屋根除雪中の墜落



③凍結路面等での転倒



凍結路面での交通事故

こんな対策を!

①接触には

- ・点検調整時はエンジンや電源をオフに!
- ・除雪エリアへの立入禁止!

OFF

点検中



転倒には

- ・耐滑性が高い靴の着用を!
- ・滑止めマットなどの使用を!



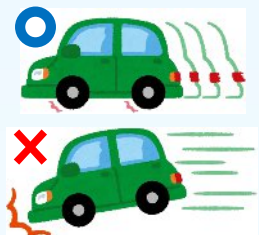
墜落には

- ・保護帽と墜落制止用器具の使用を!
- ・2名以上で作業を!



④交通事故には

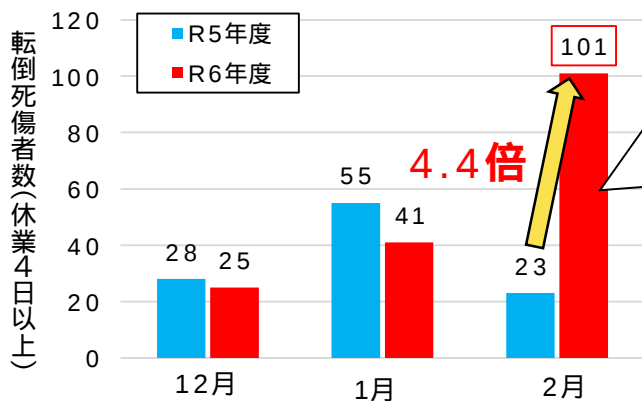
- ・冬用タイヤへの履き替えは早めに!
- ・「急」の付く運転はダメ!



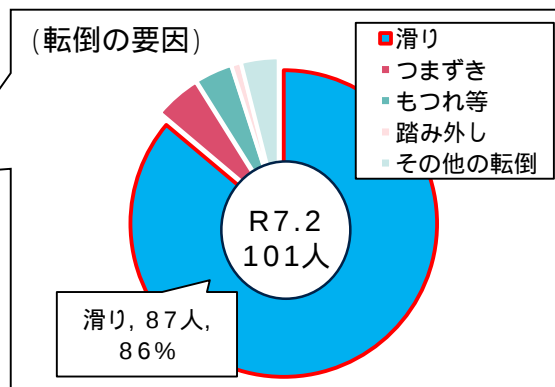
新潟・富山・石川・福井・長野労働局・各労働基準監督署

富山県内では、冬季(12月～2月)に、転倒による労働災害が増加する傾向にあり、特に、強い寒波に見舞われた令和7年2月は、転倒死傷者数が対前年比4.4倍となるなど顕著に増加しました。

冬季特有の転倒リスクを再認識し、転倒災害の防止に向けて必要な対策を講じましょう。



R7.1月及び2月についてはR7.9月時点速報値



1日で20人以上が被災している日も

Q どうして転倒災害が多い？

A: 積雪や凍結地面による「**滑り**」が大きな要因となっています。

最低気温が氷点下を下回る日は、特に滑りによる転倒災害が多くなっています。

対策 気温を確認

- 天気予報で、当日や翌日の気温を確認
- 社内への注意喚起



Q どんな時間に起きている？

A: **午前6時～10時**が多くなっています。

この時間帯は、多くの企業で出勤時間であるほか、除雪が不十分だったり、周囲が暗く、路面状態の確認が出来ないことが多いため、注意が必要です。

対策 路面の見える化

- 除雪等こまめに通路整備
- ライト等の活用を推奨



Q どんなことをしている時？

A: **移動時**に多く発生しています。

屋外が多いですが、**屋内でも濡れた靴のまま移動**して被災しています。
(駐車場 事務所・店舗 作業場内)

対策 時間に余裕を持った行動

- ポケットハンド注意
- 歩きスマホの禁止
- 建物入口にマット
(吸水、防滑、融雪、雪落とし等を併用)



Q どんな人に多い？

A: **60代以上**が6割前後を占めます。

加齢に伴う**身体機能の低下**が影響していると考えられます。骨折(手足、腰、頭等)を伴う場合は、休業が長期化しやすく、職場復帰に時間がかかる場合もあります。

若い人でも、低温環境下で同一姿勢を継続していると、体のこわばりのため、思うように体が動かせない場合があります。

対策 適度なストレッチ

- 転倒予防体操の導入
- 転倒等リスクセルフチェック票の活用
- 健康管理
(骨折のしやすさ等リスクを自覚)



厚生労働省HP